

29

(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業

環 境 影 響 評 価 書

平成 31 年 3 月

吉 見 町



## 目 次

序章	調査計画の変更 .....	序-1
第1章	都市計画決定権者の名称及び所在地 .....	1-1
1.1	都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 ...	1-1
1.1.1	名 称 .....	1-1
1.1.2	代表者 .....	1-1
1.1.3	所在地 .....	1-1
1.2	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 .....	1-1
1.2.1	名 称 .....	1-1
1.2.2	代表者 .....	1-1
1.2.3	所在地 .....	1-1
第2章	対象事業の目的及び概要 .....	2-1
2.1	対象事業の名称 .....	2-1
2.1.1	名 称 .....	2-1
2.1.2	事業の種類 .....	2-1
2.1.3	所在地 .....	2-1
2.2	事業の目的 .....	2-1
2.3	事業の実施区域 .....	2-1
2.4	事業の規模 .....	2-4
2.5	事業の実施期間 .....	2-4
2.6	事業の実施方法 .....	2-5
2.6.1	施設の計画目標年次 .....	2-5
2.6.2	ごみ処理施設 .....	2-5
2.6.3	施設配置計画 .....	2-8
2.6.4	ごみ処理計画 .....	2-10
2.6.5	ごみ処理施設の整備方針 .....	2-11
2.6.6	設備計画 .....	2-12
2.6.7	排ガス処理計画及び大気汚染防止計画 .....	2-13
2.6.8	給水・排水計画及び水質汚濁防止計画 .....	2-16
2.6.9	騒音・低周波音、振動防止計画 .....	2-22
2.6.10	悪臭防止計画 .....	2-23

2.6.11	温室効果ガス発生抑制対策 .....	2-24
2.6.12	施設稼働計画 .....	2-24
2.6.13	車両運行計画 .....	2-25
2.6.14	緑化・湿地環境計画 .....	2-27
2.6.15	工事計画 .....	2-27
2.6.16	工事用資材等の運搬計画 .....	2-28
2.6.17	工事中の環境保全計画 .....	2-28
<b>第3章 地域特性 .....</b>		<b>3-1</b>
3.1	社会的状況 .....	3-1
3.1.1	人口及び産業の状況 .....	3-1
3.1.2	土地利用の状況 .....	3-4
3.1.3	河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況 .....	3-8
3.1.4	交通の状況 .....	3-11
3.1.5	環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況 .....	3-13
3.1.6	下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備状況 .....	3-16
3.1.7	法令による指定及び規制等の状況 .....	3-20
3.2	自然的状況 .....	3-61
3.2.1	大気環境の状況 .....	3-61
3.2.2	水環境の状況 .....	3-76
3.2.3	土壌及び地盤の状況 .....	3-83
3.2.4	地形及び地質の状況 .....	3-88
3.2.5	動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況 .....	3-91
3.2.6	景観及び人と自然とのふれあいの場の状況 .....	3-111
3.2.7	文化財等の状況 .....	3-114
3.2.8	一般環境中の放射性物質 .....	3-118
3.2.9	その他環境等への負荷の状況 .....	3-122
<b>第4章 関係地域 .....</b>		<b>4-1</b>
4.1	環境に影響を及ぼす地域の基準 .....	4-1
4.2	環境に影響を及ぼす地域 .....	4-1
<b>第5章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見の概要</b> .....		<b>5-1</b>

<b>第 6 章</b>	<b>調査計画書についての知事の意見</b> .....	<b>6-1</b>
6.1	全般事項 .....	6-1
6.2	事業計画について .....	6-1
6.3	調査、予測及び評価について .....	6-1
6.3.1	大気質・悪臭 .....	6-1
6.3.2	大気質 .....	6-1
6.3.3	騒音・低周波音 .....	6-1
6.3.4	水質 .....	6-2
6.3.5	水象 .....	6-2
6.3.6	地盤 .....	6-2
6.3.7	動植物・生態系 .....	6-2
6.4	環境保全措置について .....	6-2
6.4.1	大気質・温室効果ガス .....	6-2
6.4.2	地盤沈下 .....	6-2
6.5	事後調査について .....	6-2
<b>第 7 章</b>	<b>第 5 章及び第 6 章意見についての事業者の見解</b> .....	<b>7-1</b>
7.1	環境の保全の見地からの意見に対する都市計画決定権者の見解 .....	7-1
7.2	知事意見に対する都市計画決定権者の見解 .....	7-40
<b>第 8 章</b>	<b>環境影響評価の調査項目及び調査方法</b> .....	<b>8-1</b>
8.1	調査項目 .....	8-1
8.1.1	環境影響要因の把握 .....	8-1
8.1.2	環境影響評価項目の選定 .....	8-1
8.1.3	環境影響評価項目の選定理由 .....	8-3
8.2	調査方法 .....	8-7
<b>第 9 章</b>	<b>調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果</b> .....	<b>9-1</b>
9.1	大気質 .....	9.1-1
9.2	騒音・低周波音 .....	9.2-1
9.3	振動 .....	9.3-1
9.4	悪臭 .....	9.4-1
9.5	水質 .....	9.5-1

9.6	水象 .....	9.6-1
9.7	土壌 .....	9.7-1
9.8	地盤 .....	9.8-1
9.9	動物 .....	9.9-1
9.10	植物 .....	9.10-1
9.11	生態系 .....	9.11-1
9.12	景観 .....	9.12-1
9.13	自然とのふれあいの場 .....	9.13-1
9.14	日照障害 .....	9.14-1
9.15	電波障害 .....	9.15-1
9.16	廃棄物等 .....	9.16-1
9.17	温室効果ガス等 .....	9.17-1
<b>第 10 章 環境の保全のための措置 .....</b>		<b>10-1</b>
10.1	予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 .....	10-1
<b>第 11 章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 .....</b>		<b>11-1</b>
<b>第 12 章 事後調査の計画 .....</b>		<b>12-1</b>
12.1	事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由 .....	12-1
12.2	事後調査方法等 .....	12-4
12.3	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 明らかになった場合の対応方針 .....	12-19
12.4	事後調査の実施体制 .....	12-19
<b>第 13 章 環境影響評価の受託者の名称及び所在地 .....</b>		<b>13-1</b>
<b>第 14 章 準備書についての環境保全の見地からの意見の概要 .....</b>		<b>14-1</b>
<b>第 15 章 準備書についての知事の意見 .....</b>		<b>15-1</b>
<b>第 16 章 第 14 章及び第 15 章の意見についての事業者の見解 .....</b>		<b>16-1</b>